



お知らせ トピックス

【相乗りタクシー解禁】

国土交通省は、他人同士が同乗するタクシー相乗りを全国で解禁（11月1日～）と発表。配車アプリ「シェアタク」などを通じて行き先方向が同じ人を調整。運賃は乗車距離で案分するため、単独乗車より割安に。運転手不足が深刻化している地方もあるため、住民の足を安定的に確保する狙いもある。ただ、アプリを使わず、運転手がタクシー乗り場で客を募って相乗りさせてはできない。

実際のサービス開始は数カ月先になる見通し。また、新型コロナウイルス感染対策で当面、3人掛けの後部座席は2人までとすることや、マスク着用などの対応を求めている。



【ドコモSMS詐欺1億円】

NTTドコモは、利用者のスマホにドコモを名乗るショートメッセージサービス（SMS）が届き、暗証番号を入力することで、不正にギフトカードなどが購入されるフィッシング詐欺被害が発生したと発表。被害は約1200人で計1億円に上る。ドコモが全額保証する。（9月30日に被害発生確認）

SMSの内容は、「ご利用料金のお支払い確認ができておりません。ご確認が必要です」と書かれている。記載されたURLをクリックして「NTTセキュリティ」などの名称のアプリ取得をすると、ネットワーク暗証番号入力を求められる。

この暗証番号を何者かが悪用し、アプリ販売する「アップストア」で使えるギフトカードなどが不正購入された。

問い合わせ：0120-613-360（通話無料）

アテンション !! トピック

【コロナで出入り多く 二重 三重の防犯を】

不動産会社勤務経験者による犯行。共有玄関をすり抜けてマンションへの侵入を繰り返していた。

新型コロナウイルスの影響で宅配業者をはじめ見知らぬ人が共用部に多く出入りするようになってきているため、二重三重の防犯を心掛ける必要がある。

今回は、無施錠の女性が被害に遭った。就寝中に無施錠で被害に遭う事例は多いわけではなく、ベランダを伝った窓からの侵入も多い。

周囲から見えにくく侵入が容易な場所はないかなどの自分の住居のリスクを総合的に見直しましょう。また、暗証番号などに頼らない最新式の施錠方式への交換するなどの不動産を扱う側の意識も大切になります。



話題 トピックス



【最高裁判例集 119カ所誤り】

「最高裁判例集」に収録された著名な大法廷判決12件で、判決文の原本と異なる誤記、欠落が119カ所見つかったと発表。誤字脱字が大半ではあるが、一部で本来の文脈と逆の意味になるものもあった。転記する際のミスとみられる。外部からの指摘により1948年～97年大法廷が出した14件の判決を調査し発覚した。

判例集は、最高裁が出した刑事・民事裁判の中で重要な判決や決定を収録。約8400件が掲載されている。古い判決ほど誤記が多く、教育を受ける権利や国と教育の関わり方が争点になった「旭川学力テスト事件」判決（76年5月）では、本来の「認められる限り」が「認められない限り」と逆の意味になっていた。

最高裁のウェブサイトに掲載されている判決でも誤記が見つかった。「検察官」を「検祭官」とするなどのミスが多かった。

【エルサレムに「チウネ・スギハラ広場」】

第二次大戦中に多数のユダヤ人を「命のビザ（査証）」で救った外交官、杉原千畝（すぎはらちうね 1900～86年）の功績をたたえるため、エルサレム市は市西部の広場を「チウネ・スギハラ広場」と命名。ナチス・ドイツの迫害を逃れた生存者の息子であるアブラム・シメリングさんらの要望を受け、市が決定。エルサレムでは初という。

【昨年の110番受理 過去最少 4万2000件減】

県警がまとめた件数によると携帯電話が普及し始めた1990年以降最小の50万5550件が昨年2020年受理した110番件数。背景には新型コロナウイルス感染拡大に伴う外出自粛が背景にある。

一方、業務と無関係な内容は全体の約2割。県警は、適切な利用を呼び掛けている。



【パワハラ防止法】

大企業が先行対象となる「パワハラ防止法」が2020年6月1日より施行されました。

企業は職場におけるパワーハラスメント防止のため雇用管理上、必要な措置を講じることが義務となります。

**中小企業は、2022年3月31日までが「努力義務期間」
2022年4月1日から本格的に施行「義務」となります。**